

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 3 月 26 日

事業所名 聖ヨハネ子どもセンター ぼぼらす

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		お子様の年齢や発達に応じて遊具の大きさや配置を工夫し、安全なスペースを確保するように心がけています	
	2	職員の配置数は適切である	○		様々な方向からの支援が行えるように、多職種で対応しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		段差でのつまずきや角でのぶつかり等を防ぐ為声掛けを行うと共に、注意喚起のポスターの掲示をおこなっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		子どもたちが使用する玩具も点検や消毒を行い、換気や空気清浄器を稼働させ衛生的な環境を保てるようにしています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員全員で情報を必ず共有するようにカンファレンスで意見を出し合い、より良い業務ができるように努めています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者の方からの評価とご意見を参考にさせて頂きながら、業務改善に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページに公表しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は外部評価を行っておりませんが、今後状況に応じて検討致します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に入権擁護や虐待防止について職員研修を行わない、発達支援の理解を深められるようにより組んでいます。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		初回又は定期的に保護者から丁寧に聞き取りを行い、お子様の療育での様子等から、支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		発達検査を実施し、アセスメントを行っています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に基づき適切な支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		他職種からの意見を取り入れながら、プログラムを立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		お子様の発達や様子又課題に同じ、無理のない適した活動内容になるように取り組んでいます。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		お子様の様子や状況に応じた支援計画を作成しています。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		療育の開始前に前回の親子共の様子や状況と、当日の活動内容や注意点をカンファレンスで確認し取り組んでいます。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育終了後に必ず意見を出し合い、次回以降に繋げていけるように、情報共有を行うようにしています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		様子や状況に応じた支援が行えるよう、日々の活動等を記録しています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、会議等で計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当職員が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて関係機関との連携を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			保護者と話し合いながら必要に応じて、連携を取るようになっています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者のご要望に応じ、各機関との連携を取らせていただきます。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			必要に応じて対応させていただきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在は行っておりませんが、今後状況に応じて検討させていただきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者から家庭での様子や気になる点等をお聞きし、お子さまの様子と併せながら発達や課題点への支援方法を一緒に考えさせて頂いています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		家族支援の視点を取り入れ、ご要望に応じて面談や電話相談等でお話をさせて頂いています。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧な説明を心がけています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画の内容を保護者と一緒に確認しながら、説明を行っています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者のご要望に応じ、お話をさせて頂いています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			現在父母の会は行っておりませんが午前のグループ療育では保護者がお話をして頂きやすい様な雰囲気作りを心がけており、今後状況に応じ検討させていただきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		必要に応じて対応させていただきます。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		活動内容や予定等のお知らせを、掲示又は口頭でわかりやすく丁寧にお伝えするように心がけています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する研修を実施し、書類等は鍵付きの収納棚に保管しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様の様子や保護者の状況などに合わせた対応を行うようにしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時のマニュアルについて保護者にお伝えし、訓練を実施しつつ内容の見直しも行っていきます。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		あらゆる災害を想定した訓練を毎月行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者から生活面、健康面に関しての聞き取りも丁寧に行うように心がけています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			食事の時間は設けてはいたませんが、保護者から相談や連絡があればお話を伺わせて頂きます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット記入ノートを作成し、事例があれば必ず職員で確認・対応について等を話し合い、皆で情報を共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待防止委員会を定期的に実施し、予防に努めています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			身体拘束が必要な場面の対応について、保護者と事前に丁寧に話をさせていただきますが、拘束をせずに対応できる方法についても一緒に考えさせていただきます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。